

# □□市○○○○○地区災害時初動規定

□□市○○○○○地区は、□□市地域防災計画（平成○○年度改定）に整合させ、いざという時に自主的な避難行動をとるための初動規定を、以下に定めます。

平成○○年 月 日

□□市○○○○○自治会

□□市○○○○○自主防災会

1. 発災したらまず自身の身の安全を確保し、落ち着いて行動しましょう。
2. 用意していた緊急時持出品（リュックサック等）を持ち、速やかに組・班で指定した空き地などの一時避難場所に向います。
3. 家族内に要援護者等（介護認定者、高齢者、病人、障がい者、乳幼児等）がいた場合、
  - ① 一時避難場所に連れて行ける状況であれば、同行します。
  - ② 一時避難場所に連れて行けない状況ならば、要援護者等に「あとで助けに来るから」と伝え、できるだけ安全な状況下に保護します。
4. 一人ひとり、自分の飲み水（500mlのペットボトル）は持って避難しましょう。
5. 組の人々でまとめ、周囲の安全を確認しながら指定避難所に向います。
6. 原則として徒歩で避難します。
7. 避難途中に、家の中から救助を求めている人を発見した場合、二次災害防止のため、「すぐに助けに来るから」と声をかけます。
8. 避難所の2次受付に、組ごとにまとめた避難者名簿を提出します。
9. ペットは避難所の建物内には入れません。外での飼育となります。
10. 要援護者、ケガ人、妊婦、旅行者以外は一時、公民館の外で待機となります。
11. 健常者は本部班の指示に従い、積極的に共助活動に参加しましょう。
12. すべて本部班の指示に従い、勝手な行動は厳禁です。

我が家の避難先	避難先の種別	場所・電話番号等
我が家の一時避難場所	組や班が指定した空き地等	
我が家の指定避難場所	市が指定した公民館や広場	
我が家の指定避難所	市が指定した避難生活のできる施設	
我が家の指定福祉避難所	市が指定した、要援護者の避難施設	